

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 2年 4月23日(木) 午後6:55 ~ 7:5

2. 開催場所 西栗倉村役場第一会議室

3. 出席委員

委員	○ 草刈弘幸
	○ 上山光重
	○ 神原秀吾
	○ 萩原眞壽雄
	○ 井上 誠
	○ 高木宣美
	○ 小椋義宣
	○ 春名義昭
	○ 春名昌美
	○ 青木英隆
	○ 新田 茂
	○ 野々上良弘

4. 議事日程

- ・議案第1号 基盤強化法第19条について
- ・報告第1号 農地法第3条の3について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	萩原 勇一
事務員	萩原 眞幸光
	藤川 達也

6. 内容

事務局長	それでは、4月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。私ごとですが4月より産業観光課長の萩原です。よろしくお願いいたします。会長よろしく申し上げます。
会長	先月同様コロナの関係で少しでも短くしてくださいとのことなので資料をしっかりとみて来て頂いてると思うので、しっかり審議をしてください。議題入らせて頂きたいと思います。それでは、事務局から議題に入らせて頂きます。よろしくお願いいたします。
事務局	失礼します。私も4月から担当させて頂きます。萩原と申します。 新型コロナウイルスの感染防止に伴い、議案の読み上げを省略する等の議事の一部

	<p>を簡略化して進めて参りたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>では、資料2ページ目をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。 今回、5件の申請がありました。うち新規の設定が2件、再設定が3件となります。 ただし、賃貸借権と使用貸借権を同時に申請いただいた方については、申請番号を2つに分けておりますことを申し添えいたします。また、今回からそのことがわかるよう、申請番号の附番方法を1－（賃貸借権）、2－（使用貸借権）としています。 以上を踏まえ、2ページ目からご覧下さい。</p> <p>■申請番号1－79番 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字影石 ■■■ 番地 ■■■ 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字影石 ■■■ 番地 ■■■ 氏</p> <p>■申請番号2－75番 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字坂根 ■■■ ■■■ 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字坂根 ■■■ ■■■ 氏</p> <p>■申請番号2－76番 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字影石 ■■■ ■■■ 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字影石 ■■■ ■■■ 氏</p> <p>■申請番号2－77番 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字影石 ■■■ ■■■ 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字影石 ■■■ ■■■ 氏</p> <p>■申請番号2－78番 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字筏津 ■■■ ■■■ 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字筏津 ■■■ ■■■ 氏</p> <p>■申請番号2－79番 利用権の設定をうける者 西栗倉村大字影石 ■■■ ■■■ 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村大字影石 ■■■ ■■■ 氏</p> <p>各申請の申請書類と利用権設定する土地の地積図を5～15ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>第1号議案について、皆さんの方から何かありますでしょうか。</p>
	<p>特になし</p>
会長	<p>他に無いようでしたら、第1号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、報告事項第1号について、事務局から報告願います。</p>

事務局	<p>■報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出についてです。 17ページからご覧下さい。</p> <p>相続人 西栗倉村大字長尾 [REDACTED] [REDACTED] 氏</p> <p>18 ～ 21ページが届出書類になります。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	事務局からの報告が終わりました。何かありますでしょうか。
特になし	
会長	相続ということなので、何も問題なしですね。
萩原委員	課長に聞くんですけど、TVなんかで帰省を控えなさいっていつてるんですけど、役場からは放送とかは何もないんですか？
事務局長	GW前にちょっと放送するのではないかと思います。
萩原委員	向こうから帰ってこられて田植えの準備している人がおられるのではないかな、とはおもうんですけど、何もなしに帰ってこられるのは怖いなって思っ
事務局長	強制力はないですけど、外出を控えましょうとか不要不急の外出は控えましょう。と言う様なアナウンスはするように聞いております。 お手伝いも大変かもわかりませんが、よろしくお願いいたします。
会長	他に無いようでしたら、事務局からその他ありますでしょうか。
事務局	既にご提出して頂いている方もいらっしゃいますが、農業委員日誌をご提出していただきたいと思
会長	以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。
事務局	お疲れさまでした。その他事項もありませんので、閉会を会長代理お願いします。
会長代理	大変ご苦勞様でした。今日も非常に寒かったです、4月はだいたい寒の戻りというのが普通の年なら5回あるそうですが、今年は7回あるということで、非常に今年は寒く感じています。今日明日が寒いようですが、それ以降は暖くなるみたいなので、これから田植え等忙しくなると思いますが、怪我などないようよろしくお願いいたします。大変ご苦勞様でした。

西粟倉村農業委員会会議規則第 8 条の規定により作成された上記会議録は、西粟倉村農業委員会会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

年 月 日

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____